

第2次西脇市子どもの読書活動推進計画概要版

第1章 第2次計画の策定に当たって（P 1～P 8）

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動を積極的に推進していくことは、子ども自身の将来のためにも、これからの社会の発展のためにも極めて重要です。

2 第2次計画策定の趣旨

第1次計画の評価や課題の整理に加え、国や県の計画に新たに示された基本方針や推進方策を基に、本市の子どもの読書活動をより一層推進するため、第1次計画を引き継ぎ、今後5年間の基本方針を定める「第2次西脇市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

第2章 第2次計画の基本的な考え方（P 9～P 10）

1 計画の目的

本市の子どもたちが、いつでもどこでも本に親しむための読書環境を整え、豊かな読書活動を行うことができるよう支援することを目的とします。

2 計画の対象

おおむね18歳以下（高校生以下）の子どもを対象とします。

3 計画の期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

4 計画の基本方針

第1次計画を引き継ぎ、次のとおりとします。

- (1) 読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
- (2) 社会全体での取組の推進
- (3) 子どもの読書活動への理解と関心の普及

第3章 子どもの読書活動推進計画の取組（P 11～P 14）

基本方針に基づき、家庭・地域・学校園及び西脇市図書館が、それぞれの立場において子どもの読書活動推進に取り組めます。

1 家庭での読書活動の取組【抜粋】

- ア 市図書館での「おはなし会」への参加
- イ 保護者等向け「絵本の読み聞かせ基礎講座」への参加
- ウ 市図書館の積極的利用の促進
- エ 出生時と10か月児乳児相談時に絵本を提供（ブックスタート）

2 地域での読書活動の取組

- ア 各地域の諸施設を活用した読書活動の推進
- イ 地域ボランティアによる「おはなし会」の実施

ウ 地域ボランティアによる放課後児童クラブでの読書活動への支援

エ 市図書館による地域住民向けの出前講座を利用した「本の探し方講座」や「おはなし会」の実施

3 就学前教育・保育施設での読書活動の取組【抜粋】

ア 保育教諭等による日常的な読み聞かせの実施

イ 園庭開放等を通じた未就園児に対する読み聞かせ等の実施

ウ 保護者との連携による読書活動の取組

エ 中学生や高校生、保護者等による読み聞かせの実施

4 小中学校での読書活動の取組【抜粋】

ア すきま読書や移動書架等の身近な場所への図書設置の取組

イ 市図書館が実施している図書団体貸出運搬事業の積極的活用

ウ ブックママ等保護者や地域ボランティアによる読書活動支援の導入

エ 学校と家庭との連携による「家読（うちどく）」の推進

5 市図書館での読書活動の取組【抜粋】

ア 「おはなし会」「手話によるおはなし会」等の定期開催

イ 「子どもの読書週間」行事の実施

ウ 春・秋の「図書館まつり」の実施

エ おすすめ本リスト（ブックレシピ）の作成・配布・展示

第4章 計画推進のための諸条件の整備（P15）

1 推進体制の整備

第2次計画を実施していくため、教育委員会を中心に、市全体で取り組みます。

2 関係機関及び団体との連携

各機関、団体が担うべき役割をそれぞれ果たすとともに、相互協力できる体制を整備し、計画の実施に取り組みます。

3 施設・設備等環境の整備

学校園や市の関係機関、団体等においては、本に親しめる環境整備の更なる推進に取り組みます。

4 啓発・広報の推進

保護者や関係者、市民へ広く情報発信し、啓発・広報の推進に努めます。

5 財政上の措置

できる限り予算に反映できるよう努めます。